

富山県朝日町

議会だより



第116号
令和5年2月1日



消防団員による一斉放水

12月議会定例会

■令和4年度補正予算など	2～3
■代表質問 4名	4～9
■一般質問 5名	10～14
■常任委員長報告	15
■議会日誌 10月～12月	16



12月定例会の様様をYouTubeで配信しています
※2月下旬頃までご覧いただけます

《発行編集》
富山県朝日町議会だより編集委員会
〒939-0793
富山県下新川郡朝日町道下1133番地
☎0765-83-1100(代)

12月定例会

●次年度住民票等のコンビニ交付へ
環境構築業務委託予算可決
●オートキャンプ場の繁忙期に割増料

令和4年12月朝日町議会定例会は、12月1日から16日までの16日間にわたり開催されました。令和5年度に住民票等のコンビニ交付へ向けた環境構築業務委託など令和4年度一般会計補正予算や朝日ヒスイ海岸オートキャンプ場設置条例の一部改正により割増料金の設定など13件が提案され、原案のとおり可決・承認・同意しました。

令和4年度補正予算の主なもの

1万円未満切捨て

一般会計（補正第10号）	補正総額	△5,474万円
住民基本台帳ネットワークシステム費 ・コンビニ交付サービス環境構築業務委託		2,286万円
社会福祉施設運営支援費 ・燃料費等高騰対策支援金		1,732万円
簡易水道特別会計への繰出金		48万円
農業経営安定対策事業 ・農業肥料・燃料コスト低減支援臨時交付金		2,520万円
道路橋梁新設改良事業 ・県道改良等事業負担金		330万円
都市計画事業 ・街路改良事業負担金		1,859万円
住宅管理費 ・外壁・屋上改修工事 ・下水道接続工事		4,807万円 △1,925万円
不動堂周辺施設再生構想整備事業 ・新美術館整備工事管理業務委託 ・新美術館整備工事		△686万円 △2億6,480万円
小中学校給食費 ・給食費補助金		260万円
予備費		7,101万円
給与費 ・特別職、一般職		2,489万円
特別会計		
町簡易水道施設補助金		48万円
一般会計（補正第8号）	補正総額	4,443万円
新型コロナウイルスワクチン接種事業費 ・接種費用 ・接種体制確保		2,705万円 1,405万円
都市計画管理費 ・泊駅南公園ワークショップ業務委託		331万円
一般会計（補正第9号）	補正総額	4,558万円
消防施設費 ・耐震性貯水槽新設工事増工		258万円
施設管理運営費 ・文化体育センターキュービクル更新工事		4,300万円
一般会計（補正第11号）	補正総額	410万円
子育て支援事業 ・出産・子育て応援交付金事業補助金		400万円

議会で決まったこと

12月定例会審議結果

※議決日は12月16日

議案番号など	件名	審議結果
議案第51号	令和4年度朝日町一般会計補正予算(第10号)	原案可決
議案第52号	令和4年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第53号	令和4年度朝日町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第54号	令和4年度朝日町簡易水道特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第55号	令和4年度朝日町下水道特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第56号	朝日町職員の定年等に関する条例等一部改正の件	原案可決
議案第57号	朝日町の職員の給与に関する条例等一部改正の件	原案可決
議案第58号	朝日ヒスイ海岸オートキャンプ場設置条例一部改正の件	原案可決
議案第59号	(仮称)朝日町美術館改修工事請負契約変更に関する件	原案可決
議案第60号	地方自治法第179条による専決処分の件 専決第13号 令和4年度朝日町一般会計補正予算(第8号)	承認
議案第61号	地方自治法第179条による専決処分の件 専決第14号 令和4年度朝日町一般会計補正予算(第9号)	承認
議案第62号	令和4年度朝日町一般会計補正予算(第11号)	原案可決
議案第63号	朝日町固定資産評価審査委員会の委員を選任するため同意を求める件 【藤田一嗣氏(平柳912番地1 69歳)の選任に同意】	同意
陳情第2号	要介護1、2の人の生活援助等の介護保険給付を市町村の総合事業に移行することについての意見書提出に関する陳情書	不採択

本会議の様子は高画質なケーブルテレビ・インターネットでご視聴いただけます

定例会は3月、6月、9月、12月に開催されます。

議場システムの更新を行いました。提案理由、質疑、代表・一般質問、討論、採決の様子は高画質なケーブルテレビ・インターネットからご覧ください。

議会日程のほか、議会のインターネット中継・録画配信も下記URLの町ホームページからご覧いただけます。

<https://www.town.asahi.toyama.jp/gyosei/index.html>
(トップページ ⇒ 朝日町議会 ⇒ 各ページタイトル)

朝日町議会のHPは
QRコードからもアクセスできます



令和4年度政務活動費支出状況一覧

(令和4年4月～8月分) 執行率 29.2%

会派名	自民クラブ	一歩会	日本共産党	進正会	まほろば
代表者	水野 仁士	清水 真人	荒尾 勇二	大井 光男	大久保光太
所属議員数	5人	2人	1人	1人	1人
交付額	250,000円	100,000円	50,000円	50,000円	50,000円
支出済額	96,145円	0円	50,105円	0円	0円
返還額	153,855円	100,000円	0円	50,000円	50,000円
備考			超過分は会派より支出		
支出内訳					
科目	調査研究費	96,145円	0円	0円	0円
	広報・広聴費	0円	0円	50,105円	0円

泊駅南土地区画整理事業の 宅地分譲の契約は何区画か



大井 光男（一步会）

答 販売開始から約2カ月経過し 3件の相談がある段階

質問 泊駅南土地区画整理事業の成否をなす宅地分譲は、約40区画の予定だが、先に完了した16区画を販売開始されたが、契約成立は何区画か。

また、いまだに地権者との同意を得られていない土地の工事の進め方は。

答 建設課長 現在の保留地の販売状況は、地区西側の16区画を10月より販売開始され約2カ月が経過したが、朝日町泊駅南土地区画整理組合から3件の相談をいただいている段階だと伺っている。組合では、販売を開始した10月1日に新聞各社に折り込みチラシを入れ情報発信され、その後も県内の不動産会社やハウスメーカー、設計事務所などを訪問し、販売促進に努めておられる。ま

た、組合ホームページを開設され、フェイスブックやインスタグラムのSNSも活用し、幅広く情報発信に取り組んでおられる。また、同意いただけていない地権者の土地での工事の進め方については、令和2年9月4日に開催された同組合の第9回総会にて、

仮換地の指定について、定足数を満たした出席者の半数以上の賛成により可決されており、工事可能な状況にある。今年度も既に、同意をいただけていない地権者の従前の土地で、法の要件ではないが、事前に工事着手の通知を行った上で工事を実施されている。来年度以降も、同意いただけていない地権者がおられる場合には、今年度と同様の対応で工事を実施していくと伺っている。



泊駅南分譲地

再質問 最初に売り出した区画は、普通だったら半分くらい売れるのだが、残念な結果かと思う。何かが足りないのかと思うが、どのように思っておられるのか。

再答 建設課長 県内の不動産会社、ハウスメーカー、設計事務所など訪問し、販売促進し、遅れを取り戻そうと努力されている。組合の今後の取り組みに期待している。

再質問 未同意者の交渉について、以前、町長は組合の方から何が原因か理由が分からないので、私はまだ出るわけにいかないし、説明もできないと。それが分かれば、やぶさかでない。このように答弁されている。その考えに

変わらないか。

再答 町長 当初、大井議員はこの区画整理事業には否定的だったと思っている。今の立ち位置として支援する立場なのか、どういう立場でおられるのか、少しお聞かせいただければと思っている。それに対して、またお答えしたい。

再質問 支援する立場とか、議員に…。私はこの事業が受益者の同意を得てやるべき仕事と思う。それがまず第1条件。反対されているものを無理やりやると、将来に禍根を残す。これを踏まえて私は質問している。私は全部の同意を得るならやっ

再答 町長 大井議員は区画整理事業に賛成というか、もちろん円滑に進んでいくことが大事だと思っているが、そういうスタンスでよろしいというふうを受け取ってよいか。

今だんだん未同意者、かなり数が絞られてきている。町として、いろんな情報が私に入ってくる中で言えることと言えないことがある。私は町の立場として、組合の皆さんの立場として、そういったことを連携、共有しながら合意を得るように進めていくのは当然だ

代表質問



と思っっている。その視点から、もし賛成の立場であるとすれば、もう少し組合と私どもを信頼していただき温かく見守っていただきたい。

**農業者へのさらなる支援を
お願いしたいが考えは**

答 化学肥料等のコスト低減に
10^円当たり2千円交付

質問 いまだに、肥料や燃料の価格が著しく高騰している。今年度は本会議のたびに支援を要望し、米価下落対策、燃料については支援いただきたい。

しかしながら、化学肥料、各種肥料価格の高騰はとどまることなく、経営がますます厳しくなっている現状は変わりない。さらなる肥料の支援をお願いしたいが、その考えは。

答弁 農林水産課長 農業者における化学肥料や燃料コスト低減に向けた取り組みを県とともに進め、農業者が経営継続できるように臨時交付金を交付したく

2523万6千円を本会議に上程した。
具体的には、朝日町に住所を有し、化学肥料や燃料コスト低減に向けて取り組む町内の販売農家に対して、10^円当たり2千円を交付するものである。

再質問 10^円当たり2千円の交付金、ありがとうございます。しかしながら、支援は支援であって、

来年はこれだけ支援があるのかは見えない。化学肥料は外国に頼っている状況。農家が有機肥料を自分たちで作って買うのではなく、例えば、みな穂管内でペレット化して有機肥料をするとか、そのような方策は考えているか。

再答弁 農林水産課長 国の方

では、農業の環境負荷低減を目指す、2050年度までには化学肥料の3割減を目指す話もある。

そのほか土づくりコンビナートというような鶏糞、堆肥などを使用していくとか。化学肥料を削減した上でそういったものを利用する施策もあり、それらを絡めながら話し合っていく必要があると思っ



寺西 泉 (青雲)

持続可能なまちづくりを 目指した予算編成の考えは

答 後世に負担を残さないよう
財政の健全化に努めたい

答弁 町長 持続可能なまちづくりを目指した予算編成に関しては、財政健全化への安定的な運営のため財政シミュレーションを作成して、毎年数値をチェックしながら将来を見据えている。

現段階の財政シミュレーションでの推計値では、実質公債費比率において、令和7年度のピークに向けて上昇するが、起債発行に許可が必要とされる18%には達しない15%程度で推移する想定となっている。適時こうしたシミュレーションを描くことで、財政規律を保ち、各種健全化指標に目配りしながら、後世に過度な負担を残さないよう、持続可能なまちづくりのため、財政の健全化に努めたいと考えている。

最少の経費で最大の効果を上げるため、事務事業の整理・見直しと経常的経費の縮減に努めるとともに、デジタル化や脱炭素社会に向けた取り組みなど、町民の安心・安全と将来を見据えた持続可能なまちづくりに資する事業に対して優先的に財源配分するなど、めりはりの効いた予算となるよう努めたいと考えている。

質問 過去8年間の施策の検証を徹底的に行い、選択と集中により、結果が出ていない施策は、勇気を持って廃止あるいは縮小を行うことで、持続可能なまちづくりを目指した予算編成をしてほしいが、当局の考えは。

再エネ導入目標等策定協議会の 会議内容、今後の予定は

答 ポテンシャル推計の提示
今後計画書の策定を進めたい

質問 ゼロカーボンシティ宣言を受けて、朝日町再生可能エネルギー導入目標等策定協議会が9月27日、11月25日に開催された。これらの会議における内容の概要及び今後の予定は。

また、富山県東部沖洋上風力発電について、いわゆる再生エネ海域利用法に基づく促進区域の指定に関して、富山県東部沖が「一定の準備段階に進んでいる区域」として整理された。今後、第2段階として「有望な区域」、第3段階として「経済産業大臣、国土交通大臣による促進区域の指定」までの道のりがある。今後の流れも含め、実現の可能性は。

答弁 みんなで未来！課長 これまで2回の協議会の内容は、町の自然的・経済的・社会的条件を踏まえた区域内の基礎情報の整理及び分析や町における温室効果ガスの排出量及び吸収量の現況並びに将来推計、町の特性を踏まえた再生可能エネルギー導入ポテンシャルの推計を提示し、協議し

た。また、オブザーバーである環境省職員の方からは、再生可能エネルギーに係る国の動向や支援策についてご教示いただいたところである。



再生可能エネルギー導入目標等策定協議会

これらを踏まえ、2050年ゼロカーボン実現に向けた再生可能エネルギー導入目標を設定するため、脱炭素及び地域課題の解決に資する再生エネ導入促進施策の検討を進めている。委員からは、地域の特性・強みを生かした特色のある計画が必要であり、人口減少問題など町が抱える問題を考慮し、政策へ反映させることが重要であるといった意見がある。

町としては、こうした意見を踏まえ、令和5年2月までにさらに2回程度協議会を開催し、再生可能エネルギー政策の構想を協議・検討する中で、脱炭素先行地域の指定に向けた計画書の策定を進めていきたいと考えている。具体的な申請時期は明言できないが、準備が整い次第、令和5年度中には脱炭素先行地域の指定に向けた申請手続きを行いたいと考えている。非常に高いハードルであると認識しているが、朝日町らしさを念頭に、脱炭素先行地域の指定に向け、引き続き協議・検討していきたい。

また、富山県東部沖洋上風力発電については、去る9月30日いわゆる再生エネ海域利用法に基づく促進区域の指定に関して、富山県東部沖が「一定の準備段階に進んでいる区域」として整理された。これは、令和4年4月に富山県より国に情報提供がなされ、経済産業省及び国土交通省、第三者委員会での意見を踏まえ整理されたものであり、今回新たに富山県東部沖を含む2海域が「有望な区域」並びに「一定の準備段階に進んでいる区域」に整理され、再生エネ海域利用法に基づく指定及び整理区域は24海域とされた。

促進区域の指定に関しては、再生エネ海域利用法第8条に6つの指定要件が示されている。1点目として、自然的条件が適当で発電設備出力が相当程度見込まれること。2点目として、航路等へ支障を及ぼさないこと。3点目として、港湾との一体的な利用が可能であること。4点目として、系統の確保が適切に見込まれること。5点目として、漁業への支障を及ぼさないことが見込まれること。6点目として、他法令で指定された海域、水域と重複しないこと。以上である。

今後は、国が示すガイドラインに基づき、利害関係者となる関係団体、事業者などを特定し有望な区域として整理されるための条件である法定協議会設置のための同意を旨し、協議・調整をしていきたいと考えている。

実現可能性は、促進区域への6つの指定要件に関するめど、特に系統の確保や基地港の確保、事業主体となる事業者の出現などを踏まえた上で判断されるものと考えており、引き続き促進区域への指定に向けた国への情報提供や民間事業者への海域情報の提供に努めていきたい。

代表質問

町の住宅用火災警報器の設置状況は

答 約93%の設置率となっており
全国平均比較では高い設置率



石原 孝之 (グループ22)

質問 いち早く火災を検知し、警報やブザーで知らせる住宅用火災警報器が有効であることは明らかであるが、朝日町における住宅用火災警報器の設置状況はどのようになっているのか。

答弁 朝日消防署長 令和4年

6月の朝日町の住宅用火災警報器の設置率は約93%となっており、全国平均の約84%と比較すると、非常に高い設置率と考えている。

高齢者世帯については、毎年11月に秋の火災予防運動期間に合わせ、民生委員の立ち会いの下、女性消防団員、北陸電気保安協会と共に火災発生の危険箇所の有無を点検し、設置箇所などの不備があれば適宜指導を行い、条例適合率の向上に努めている。

現在も、設置及び維持管理を促

進するため、春と秋の火災予防運動期間、町広報紙、新川地域消防組合ホームページ、みらいレTV、女性消防団員などによる街頭キャンペーンなどで広報活動を実施している。



住宅用火災警報器は、設置から約10年以上経過している場合、電池切れや電子部品の寿命から、火

災を感知しないことが考えられるため、定期的に作動確認することや交換を促す案内も合わせて実施している。

県道の流雪溝の鉄製蓋交換は住民の負担軽減になるのでは

答 県では高齢者世帯であるなどを条件に要望対応

質問 一般県道泊停車場線沿いの平柳、道下の住民の方々は、降雪時における雪の排雪場所として、自宅前を流れる流雪溝を活用されている。

流雪溝の重い鉄製の蓋を開閉が容易にできるグレーチングタイプ
の蓋に交換することで高齢者にも無理なく開閉ができ、排雪作業の負担が軽くなるのではないか。



流雪溝の鉄製の蓋

また、町では65歳以上の高齢者世帯のみ世帯または身体障害者のみ世帯で、条件を満たす方には除雪の作業代の助成が行われているが、大雪になると指定された建設業者に依頼を行っても、手が回らないので無理だと断られるケースが見受けられる。除雪助成事業を依頼できる指定業者の範囲は。

答弁 建設課長 現在の鉄製の蓋を開閉が容易にできるグレーチングタイプの蓋への交換は、11月8日、泊3区自治振興会から町に

対し、同様の内容を含む要望が行われたところである。

このことについて、道路を管理する県の入善土木事務所に確認したところ、グレーチング蓋への交換については、限られた予算の中で、朝日町だけでなく、黒部市や入善町の各地区から多くの要望があるため、高齢者65歳以上の世帯であること、1軒に1カ所ずつであることなどを条件として、各町内会からの要望を踏まえ対応している。今回の要望路線についても、延長が長いため、地元で高齢者世帯を調査し、優先順位を整理していただきたいと回答を得ている。

町としても、地元町内会と調整し、県へ要望していきたいと考えている。

答弁 健康課長 助成対象となる業者の範囲については、令和2年度までは、朝日町建設業協会から屋根雪下ろし業者として報告を受けている業者、それからシルバー人材センターのみとしており、令和3年1月の大雪の際には、業者に除雪を依頼しても、さまざまな依頼が集中し、速やかな除雪が困難な状況にあった。

このため、昨年度からは、一定業者への依頼の集中を緩和するため、農業生産法人や個人事業者などの建設業協会加入業者以外の業者に依頼した除雪費用も補助対象とすることとした。

昨年度は建設業者以外に依頼した除雪費用に対しての補助申請はなかったが、今年度もこの体制を取っていきたくと考えており、農業生産法人は昨年度と比較し、1法人増の4法人が、除雪対応が可能と聞いている。

地域クラブ活動の指導者と学校との連携や情報共有は

答 連絡調整を行うコーディネーターを配置し運営したい

質問 地域クラブ活動の実施に

当たり、地域指導者の指導方針また学校との連携や情報共有はどのようになっているか。

答弁 教育長 国が策定した総合的なガイドラインにおいて、行政、地域指導者、学校、保護者などの緊密な連携や情報共有が重要とされている。こうしたことから、町においては、国の事業を活用し新たに日常的な連絡調整を担うコーディネーターの配置を行い、地域クラブの活動がより一層円滑に運営できるようにしたいと考えている。

再質問 コーディネーターの役割とは。

再答弁 教育長 このコーディネーターの役割については、ここ2年間、国の事業を活用して朝日町型部活動コミュニティクラブを運営してきたが、その中で考える

と、主に3点あると考えている。1点目は学校、地域指導者、保護者、行政間の情報共有、日々の連絡調整に係る日常業務。2点目はクラブ運営に係る業務で、具体的には会費の徴収とか謝金の支払い、保険加入などの手続がこれに当たると思っている。3点目は会議や研修会、さらには保護者の説明会などの準備や運営に係る業務、これが主な業務になると考えている。

泊駅南側への乗降口設置に向けての現況は

答 駅舎利便性向上措置を鉄道や県に要望している



西岡良則 (未来)

いて協議を促進する必要があるが、現況と町の見解は。

答弁 住民・子ども課長 泊駅南土地区画整理事業の計画は、泊駅を中心とした魅力ある駅南空間の創出や一体的な市街地の形成を目的としており、町では、泊駅南側の乗降口の設置は、町民の利便性の向上にとっても、あいの風とやま鉄道株式会社の利用促進にとっても、重要であると認識している。

こうしたことから、泊駅南土地区画整理事業に合わせた駅舎の利便性の向上のための措置について、これまでもあいの風とやま鉄道や県に対し要望を行っており、今後も引き続き要望や働きかけを行っていききたい。

再質問 今まで、右肩下がりで降り降りする客が減ってきている。それを南口で降り降りする乗降口を設けることで、少しでも乗客が増えるとなれば、県やあいの風とやま鉄道を説得することにもつながるのではないか。

再答弁 住民・子ども課長 泊駅南土地区画整理事業に合わせた駅舎の利便性の向上のための措置をはじめ、駅舎のエレベーター設置や、鉄道利用者の利便性を高めるに当たり、バリアフリー対応の

質問 あいの風とやま鉄道泊駅南側への乗降口の設置について、町民の利便性の向上と泊駅南土地区画整理事業区域内の土地の利用価値を高め、保留地の分譲を促進するためにも、乗降口は必要不可欠なものである。あいの風とやま鉄道株式会社と乗降口の設置につ

代表質問

車両を導入するだけではなく、駅舎のバリアフリー化の必要性もあいの風とやま鉄道に訴えかけている。

県に対しては、町があいの風とやま鉄道に要望したことへの、県からも働きかけてほしいということと、エレベーターの補助要件の見直しと合わせて国なりに要望していただきたいということ。県独自の支援策も講じてもらえないかといったことを要望している。

宅地・住宅取得費の補助率や補助額の上限拡充の考え

答 複雑な制度を見直した
現行の内容を維持したい

質問 移住・定住の促進を図るためにも、宅地・住宅取得費等の補助率や補助額の上限拡充や、令和2年9月まで実施されていた固定資産税に相当する額の補助の復活をさせる考えはないか。

答 建設課長 旧制度である

住宅取得奨励金は、度重なる改正で補助内容が多岐にわたり、制度が複雑化し分かりにくくなっていったことから、令和2年度にこれまでの制度を見直し、補助の対象を、住宅や宅地の新規取得に対する補助、転入者などへの家賃補助、転入を伴う既存住宅の改修に

対する補助の3つに整理した上で、住宅や宅地の新規取得に対する補助として、新たに住宅取得促進補助金を開始したところである。

また、旧制度では、家屋の固定資産税相当額を3年間にわたり、分割して交付していたが、新制度では、過去の補助実績から、家屋の固定資産税相当額の3年間分として、20万円を補助限度額に含め、住宅取得後、速やかに一括で受け取れるように改めた。

引き続き現行の補助内容を維持しつつ、時代の動向を捉えて適宜見直しを行っていきたい。

新美術館の特別展や企画展はどのようにされるのか

答 展示場を3部屋配置し
年5回程度の特別展を予定

質問 新美術館は不動堂周辺施設再生構想事業として、なないろKANでは、来年3月には改修を終え、7月には新美術館として生まれ変わり、オープンする予定だが、完成後の新美術館における特別展や企画展など、どのような企画がなされているのか。

答 教育委員会事務局長 現

在のふるさと美術館の展示面積の1.5倍以上が確保されており、

展示場を3部屋配置することとしている。メインとなる展示場1では、朝日町にゆかりのある作家の企画展や有名な芸術家による特別展を年間5回程度の開催、展示場2では、朝日町で保有している竹久夢二をはじめとする館蔵品の常設展示、展示場3では、新進気鋭の芸術作家の個展スペースとしての利用やワークショップ、イベントなどに活用することとしている。



展示場1の完成イメージ

また、これまでアゼリアホールで開催していた朝日町美術館についても、開催日数を多めに設定

し、新美術館において開催することを予定しており、これまで以上に美術館の機能が拡充されることから、芸術家の活動意欲の向上、町民の芸術文化の推進につながるものと期待している。

再質問 まいぶんKAN、百河豚美術館、そして新美術館、この共通券を考えているか。

再答 教育委員会事務局長

新美術館とまいぶんKANの両方を観覧できる共通券は、設けたいと考えている。料金は、それぞれ単独で観覧するよりも、当然割安になるように検討している。

それから、百河豚美術館とも協議をしているが、この料金を適宜値上げも今後考えているようである。

一方で、新美術館やまいぶんKANのこの共通券の料金は、町の条例で規定しようとしている。今のところ、共通券の設定は見合せをしているところである。

百河豚美術館の方は、今回の新美術館の移転は、非常に集客力もあって、百河豚美術館としても歓迎をしたいということであった。そのほかにもまだできることがあれば、いろいろと連携をさせていただきましようとお声がけをいただいている。

都市スポンジ化に対応した 低未利用土地の活用施策は

答 関連事業に土地区画整理事業や 空き家・空き地バンクの運用など



清水 真人

質問 10月1日に公表された朝日町立地適正化計画では、新たに都市機能誘導区域と居住誘導区域を設定している。都市のスポンジ化に対応した、空き家、空き地など低未利用土地の有効活用と適正管理とは、どのような施策を検討しているのか。

答 建設課長 計画は「まちなかと郊外部の魅力が協調・連携し、次世代に夢と希望をつなげるコンパクトシティの実現」を基本方針に掲げている。令和2年度に実施した空き家の実態調査の結果では、居住誘導区域を含む泊地区における空き家は243戸。そのうち、老朽家屋が23戸であった。

具体的な施策は、計画では、朝日町空き家等対策計画と整合性を図りながら、空き地や空き家などの低未利用土地について、地権者などに対して適正な管理や有効利用を促すため、低未利用土地利用等指針を定めている。

現在、関連事業として、泊駅南土地区画整理事業が行われているほか、空き家・空き地情報バンクの運用、定住サポート事業などに取り組んでいる。

今後は、複数の土地の利用権等の交換・集約、区画再編等を通じて、低未利用土地を一体敷地として活用する方策や空き地、空き家等を活用した地域住民等の発意による取り組みを推進する方策についても、関係課と連携して調査・研究を進めたい。

再質問 移住誘導区域を見ると、空き家が泊1区・2区・3区は非常に多い。そこに新たに人口

を誘導するのは難しい問題があると思うが、検討はいつ頃から始めるのか。

再答 建設課長 既に土地区画整理事業を行っているので、その事業は始まっている。空き家対策という観点では、いくつかの施策が既に行われている。今後は、計画で低未利用土地関係の指針などを示しているので、それを踏まえて検討していく。

先ほど述べた低未利用土地を一体敷地として活用する方策。これは国が法律を改正して、このような計画を市町村、地権者、地元の方を含めて計画をして、点在する空き地を集約化して利用しやすい土地にして、にぎわいをつくることを示されているので、今後それも検討していきたい。

「コロナワクチンのダイヤルが つながらないことへの改善は

答 接種券の発送などを分散し 回線も可能な限り増やす

質問 5回目の新型コロナウイルスワクチン接種事業において予約専用ダイヤルが繋がらないと

の町民からの苦情について、反省点や今後の改善は。

答 健康課長 予約専用ダイヤルが繋がりにくく、町民の皆さま方には、ご不便をおかけし、おわび申し上げます。

新型コロナウイルス接種は、他の予防接種とは異なり、国の指示等に基づき実施している。これまでも国の指示等が頻繁に改正され、その都度、その内容に合わせた形で接種体制を確保してきている。

今回のオミクロン株対応ワクチン接種についても、当初は、最終の接種から5カ月以上経過した全ての住民を対象に実施することとされ、町でも、この指示等に基づき、順次接種を進めてきたが、最終接種からの接種間隔が3カ月に急遽短縮され、接種時期を迎える方が集中することになった。さらには、10月末までをめどに接種券を送付するように努めることと国から通知がなされた。このことから、町でも早急に準備を進め、11月上旬に、高齢者を中心に対象の方へ接種券を発送した。

今後の対応としては、接種券の発送や予約開始時期を分散させ、回線も可能な限り増やすなど、予約専用ダイヤルへの問い合わせが集中しないよう調整していく。

一般質問

森林環境譲与税の町の使い道は

答 適切な森林管理ができない所有者に代わって町が管理



水野 仁士

質問 国は、都道府県の市町村が森林環境譲与税の使い道が少ないと指摘している。

この税の交付金減額の危惧を感じた全国森林組合連合会より各都道府県の森林組合連合会に森林環境譲与税を活用した森林整備の推進に向けた動きがある。

これにより、県森林組合連合会と県内4つの森林組合がそれぞれの自組合エリアの市町村の首長に森林環境譲与税を活用した要望をし、朝日町にも来られた。富山県全体を見ると、各市町村の譲与税の使用実績は半分程度で、後は基金などへの積立てとなっているようである。

朝日町の使い道は怎么样了のか。

答弁 農林水産課長

森林環境

譲与税は、間伐などの森林整備や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発などに充てることとされており、町においては、適切な森林管理ができない所有者に代わり、町が森林管理を行っているところである。



具体的には、間伐などの森林整備を10年以上行っていない森林所有者を対象に、今後の維持管理について意向を確認するためのアンケート調査を実施している。

なお、国から配分された森林環境譲与税は、令和元年度から令和3年度までで1587万9千円が町に配分されており、このうち356万6千円を活用し、大平地区、横尾地区、小更地区において調査や森林管理に取り組んでいる。

再質問

森林環境譲与税の使用

用について、森林の整備、人材育成、木材の利用、普及啓発の4つの項目を並べられたが、実際に町が行っているのは森林所有者の意向調査だけだと思う。

他の市町村は何を行っているかというところ、森林意向調査は、富山、魚津、滑川、黒部、立山、朝日で計6市町がやっている。

また、森林整備等に係るのかわからないが、大平などで間伐などを行っているが、ただ手持ちの統計の中には、町は森林整備には入っていない。森林整備を行っているのは5つあり、富山、高岡、氷見、南砺、上市である。

林道整備、これは富山市だけが林道整備を行っている。

人材育成・担い手対策。これが



4市町で行われており、富山、氷見、南砺、立山。

それと、次に木材利用、これは、富山、氷見、舟橋。

普及啓発については、富山、立山だけが行っている。

そういう中で、面積の85%以上が森林の朝日町は、これらの項目のうち、たった1つしかやっていないという、ちょっと寂しいのではないかと一思いがあるがどうか。

再答弁 農林水産課長

国の方

からは、森林環境譲与税を活用できる事例のようなものをいただいている。森林整備に係る中でも人工林の整備や路網、林道とか作業道の整備や、有害鳥獣も若干絡んでいるが、森林病害虫対策とかというようなもの、そして人材育成に関するもの、木材利用に関するものとか普及啓発に関するものといった型がある。それに合わせて、いろいろな施策は今後考えていきたいと思っている。

紙おむつ持ち帰りを 保育園での処理にしては

答 要望の声は上がっていないが
アンケート結果から検討したい



善田 奈緒

質問 町の保育園では、園児の使用済み紙おむつを保護者が持ち帰っている。時代の変化、社会のニーズに合わせ、感染症対策の観点からも、園での処理にはしては。

答弁 住民・子ども課長 県内で公立の保育施設を設置している13の市町に聞き取りを行ったところ、12の市町では保育施設において使用済み紙おむつの処分を自園で行っており、保護者に持ち帰りをお願いしているのは、朝日町を含め2つであった。

なお、使用済み紙おむつの保育所における処分について要望の声などは特に上がっていないが、ほかの市町での実施状況から、保護者の皆さまへアンケートを実施し、その結果を踏まえた上で検討していきたい。

地域おこし協力隊着任後の活動のサポート体制は

答 グループ活動後、段階的に地区活動移行できるように配慮

質問 地域おこし協力隊のデジタルサポート分野の運営体制について、着任後はどのように活動をサポートしていくのか。

答弁 みんなで未来！課長 既に博報堂のデジタル推進員と既存隊員が町内の公民館などに出向き活動を開始している。この2名を中心に新任隊員を加えた複数体制により、グループ活動を一定期間行う予定としている。

その後、協力隊員一人一人が業務に慣れ親しんだ段階で、担当地区の割り振りや複数箇所に分かれての活動を段階的に開始するな

ど、新任の隊員に急激な負荷がかからないよう配慮を行い、業務を進めたい。

再質問 任期中のモチベーションや任期終了後の定住率は、活動のサポートがどれくらいあったかなどが大きな影響を与えているというデータもある。総務省はサポート役として協力隊OB・OGの有効性を挙げ、町でも現役の協力隊員をサポートできる体制を立ち上げようとしていると聞いている。

外部の方とも連携したサポート体制を構築すべきではないか。

再答弁 みんなで未来！課長 朝日町でできる対応、来られる隊員にマッチするような取り組みを検討していきたい。

再質問 提案だが、1年目はデジタルサポート分野の特性を生かして、町のことを広く知りつつ各地域に入り込み、地域との関係性を築きながら課題やチャンス、魅力を感じてもらおう期間に充てる。

2年目契約では、それぞれのスキルや感覚を生かし、今までスポットが当たっていなかった町の課題や可能性にアプローチする新たなミッションを町や地域に対してプレゼンテーションしてもらい、認められれば2年目の活動として実施できるという形はどうか。

再答弁 みんなで未来！課長 いただいた意見からミッションの与え方、町との関係性をどうつくればいいのか、勉強したい。

再質問 隊員のモチベーション維持と、主体性を引き出せるかが定住につながるにはとても大切。

仮に前述のような制度設計とすれば、次の年、空いたデジタルサポート分野の席には新たな隊員を迎え入れることができ、常に10人の新しい人材が地域に流れ込み、町の課題、魅力を次々に発掘し、アプローチし続けてもらえる仕組みとなる。

これは外部人材を活用した強力な地域活性化の仕組みで、しかも100%財源措置があるため、持続可能な移住促進ツールともなり得ると考えるが、どうか。

再答弁 町長 近年、柔軟に対応している。単なる3年間だけでなく、朝日町にミッションを通じながら定住してもらうことが目的で、面接で本気度を試している。今まで蓄積したものを活用したサポート体制によりマンパワーの確保にもつなげていきたい。

また、提言であった、OB・OGの町の受け入れ体制も非常に大事だと思っている。

一般質問

マイナンバーカードの 世代別申請率・取得率は

答 町民の7割以上が申請済み
若年層と高齢者の取得が低迷



吉江昌宏

質問

本年6月から役場庁舎に特設ブースを設置し、カードの申請や交付、マイナポイントの申し込みのサポートを行い、また、役場職員が朝日町全戸をPR訪問に回った。

町の世代別申請率・取得率、今後どのように取得促進をしていくのか。

また、利用の可能性については、今後どのように広がると見込まれるか。町独自のマイナンバーカードの活用方法は。

答弁 住民・子ども課長

町民の7割以上の方が申請済みである。

また、国からの参考資料では、町の世代別申請率・取得率は、未就学児、小・中学生、高校生、それと80代以上の方の取得が低迷している。学校へ出向いての申請支



マイナンバーカード特設ブース

援や個人宅への出張申請受付を実施するなど、申請しづらい方々に対しても支援してきた。

今後は、役場の特設ブースの設置を継続するとともに、学校の保護者面談時に学校に出向き、保護者や児童・生徒を対象にサポートするほか、新たに介護施設へも出向いてサポートする予定である。

答弁 みんなで未来！課長 利用方法について、国が示すものとして、運転免許証への拡大や診察券、選挙時の入場受付や投票、避難所受付、公共交通機関への利用などが考えられる。

町では独自の施策を模索している段階にある。国の手厚い財政支援を受けられる体制が確保されたら、年度内には具体的な利用方法等施策案について説明の機会を設けたい。

再質問 マイナンバーカードを持たない方の保険証はどうなるのか。

再答弁 健康課長 厚生労働省の方からは、何らかの理由でマイナンバーカードを保有していない方への対応を課題として挙げられていた。詳細なところはこれからになると思っている。基本的には医療を受けられる方の不便がないようにということが大前提とされている。

学校でのフッ素洗口や 歯磨き指導の再開への考えは

答 感染防止から控えており
状況を踏まえ再開したい

質問

現在、朝日町の学校では、2年以上フッ素洗口だけでなく、歯磨き指導も行っていない。

口を清潔にし、口を健康に保つことはウイルス感染症の水際対策であり、健康を維持する大切な選択肢の一つと言われている。生活習慣病である虫歯と歯周病を減らし、児童・生徒の健康を守るには学校保健教育の一環であると思う。学校でのフッ素洗口と歯磨き指導の再開をするべきと思うが、考えは。



答弁 教育委員会事務局長 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、歯磨き中の洗面所での3密、うがいなどによる飛沫の拡散など、感染防止の観点からやむを得ず、全校一斉による歯磨き及びフッ素洗口の実施を控えてきている。また、保護者の中には、お子さんのコロナ感染や家庭内での感染拡大に対して強い不安をお持ちの方もおられる。

歯磨き及びフッ素洗口は、従来学校の判断で行ってきたとおり、学校では今後のコロナの感染状況を踏まえながら、少しでも再開できるよう準備しておきたいのとのであった。

共有不動産の取り扱いは 問題があると思うが考えは

答 共有物件の認識を持つために
連絡を取り合うことは必要



由井 崇

質問 共有不動産の納税通知書

は、納税管理人1人に送付され、町への納税も、実際は納税管理人が行うという状況にある。納税管理人だけが固定資産税の納税のために精神的にも金銭的にも大きな負担を負っている。

共有不動産の課税の仕方、納税通知書の取り扱いは大いに問題があると考えている。これに対する町の考えは。

答 税務課長 納税義務はそ

れぞれの方に発生するが、納税通知書は、法務局の筆頭義人である方、あるいは選任していただいた納税義務代表者へ送付している。納税義務代表者の方には負担が生じるかと思う。

しかし、共有物件への認識を持っていただくためにも、共有者



同士で連絡を取り合うことは必要なことと考えている。

再質問

例えば親族以外で共有されている不動産について、納税管理人の方が他の共有者の住所、氏名を分かっている場合は、それらを税務課にお知らせ願えないかというような文書を同封し、他の共有者の方の情報が役場に届

いた場合は、税務課で納税管理人以外の方の情報をきちんと把握しておく。場合によっては、他の共有者の方たちに、相続登記が済んでいないようだったら、それをきちんとしていただきたいという連絡をするということを整えておけば、令和6年4月からの相続登記義務化の対応の一助にもなるのではないかと考えるが、こういう対応ができないか。

再答 税務課長 情報をいただくということは、ありがたいとは思いますが、相続登記については、各自の責任でやっていただきたい。未相続の問題については、課税に問題がある場合は、町でも調査をしていくこととしている。

答 相談があれば個別に
内容確認し対応している

質問 古くからある町道を拡幅

したことによって、個人の所有の一部が道路敷地になった場合、道路敷地の民有地の所有者に対して、誤って固定資産税が課税されてしまう、道路敷地の民有地を通じて、上下水道の工事をする必要がある場合に、所有者が分からない、工事の承諾が得られない、

あるいは工事に伴って損金とか使料を請求されるというケースがある。

道路敷地の民有地の所有者あるいはその近隣の住民に不利益が生ずることになるが、町としてこういった問題に対処される考えがあるのか。

答 建設課長 道路敷地内民

有地の境界や固定資産税などに関しては、個別の案件ごとにその内容を確認し判断する必要があることから、これまでも所有者から相談があった場合、個別に対応している。

道路敷地内民有地について、所有者から町へ所有権を移転させたいと申し出があった場合、民有地が町道の道路区域内に明らかに存在することが確認できる場合は、寄付により登記手続を進めることができるが、道路区域内に存在が確認できない場合は、事前に境界確認が必要となることを申出者に説明している。

なお、この境界確認に必要な測量等の費用は申出者の負担となることも、併せて説明している。

常任委員長報告

常任委員長報告

総務産業常任委員会

議会から付託されました7案件について、可決・承認すべきものと決しました。

審査の過程において、次の意見・要望がありました。

1. 泊駅南土地区画整理事業の促進と、町民の公共交通の利便性向上を図るため、あいの風とやま鉄道泊駅南の乗降口や公園など、事業区域内の環境整備について関係機関と協議を進め、事業の早期完了に向け鋭意努力されたい。
2. 朝日町の美しい山林の景観維持や、林業の振興と森林の多面的利用に向けて、森林整備、人材育成、木材利用を推進するため、森林環境譲与税の有効活用について、検討、努力されたい。
3. 人口減少の抑制や定住・移住対策推進の観点から、現行の定住サポート事業の住宅取得奨励金制度と企業立地奨励事業における対象事業の拡充を図られたい。

民生教育常任委員会

議会から付託されました7案件について、可決・承認すべきものと決しました。

陳情第2号 要介護1、2の人の生活援助等の介護保険給付を市町村の総合事業に移行することについての意見書提出に関する陳情書につきましては、国では見直しの結論を先送りとしたため、採択するのは適当でないとの意見から「不採択にすべき」と決しました。

審査の過程において、次の意見・要望がありました。

現在の新型コロナウイルス感染症状況は、想像以上に大きな広がりとなり、医療現場は相当に逼迫している。当局には、今一度、危機感を持って、感染防止対策を徹底し、町民へのさらなる意識啓発を図られたい。

本文に掲載した記事以外の質問

◆大井 光男 議員

- 町政について
- 令和5年度予算編成方針について
- マイナンバーカードについて
- 11月までの取得率と申請率について
- 今後の利活用と課題について
- DX施策を推進するための体制について
- 新規採用の地域おこし協力隊(デジタルサポート分野)の取組について

◆寺西 泉 議員

- 町政運営について
- 朝日町の魅力の発信について
- 朝日町職員の増員について
- カーボンニュートラルへの対応について
- 脱炭素先行地域への申請について
- 仮称「あさひ風力発電」について
- 太陽光発電について
- 町民への啓発について
- 道路除雪について
- 今冬の除雪体制について
- 町道弥生町清水町線(あさひ総合病院東側)の融雪装置の新設について

◆石原 孝之 議員

- 安全安心なまちづくりについて
- 災害廃棄物の仮置き場について
- 移住定住について
- 移住定住拠点施設こすぎ家の利用状況について
- 朝日町型部活動コミュニティクラブについて
- 総合的なガイドラインについて
- 活動における生徒の安全管理の徹底、運営上の指導者の確保について
- 費用負担の在り方について

◆西岡 良則 議員

- 町政の運営について
- 新年度予算編成について
- 企業誘致政策について
- 泊駅南土地区画整理事業の推進について
- 消雪装置の設置について

◆清水 眞人 議員

- 保留地の公共施設用地の活用と医療・福祉施設の誘致について
- 移住定住対策について
- 自家用井戸のさく泉等に対する補助制度について
- 安全安心な町づくりについて
- 除雪体制について
- 消雪装置の電気料の負担軽減について

◆水野 仁士 議員

- 朝日町立地適正化計画について
- 国立社会保障・人口問題研究所と町の人口推計ではどの程度の改善がみられるのか
- 耐雪型侵入防止柵の維持管理について
- 今後の維持管理について
- 住民からの要望について
- 地域除雪支援隊などの助成について

◆吉江 昌宏 議員

- 森林環境譲与税について
- 林業の人材確保について
- 松くい虫被害の予防について
- 子育て応援日本一を目指す町の取組について
- 周知戦略について
- 地域おこし協力隊制度の活用について
- 今後の方針について
- 隊員の主体性を活かす取組について

◆善田 奈緒 議員

- マイナンバーカードについて
- デジタル田園都市国家構想推進交付金事業の今後について

◆由井 崇 議員

- あさひ総合病院での事務手続について
- 入院手続における、成年後見人等に対して連帯保証をさせることについて
- 固定資産課税台帳について
- 納税通知書の記載内容について
- 町道について
- 町道と私有地の境界について

議会 入門

Q 常任委員会ってどんなことを
するところ？

A 議案や請願などを
詳しく審査するところ。
朝日町議会には2つの
常任委員会があります。



議会日誌

10月



- 7日 泊駅南土地区画整理事業
特別委員会
- 19日 議会だより編集委員会
- 20日 全員協議会・議員協議会

11月



- 2日 議会運営委員会
- 4日 町村議会議長協議会・臨時
総会
- 9日 町村議会議長全国大会・豪
雪地帯町村議会議長全国
大会（東京）
- 15日 黒部川治水同盟中央要望
（新潟）
- 17日 下新川海岸整備事業促進議
員連盟中央要望（東京）
- 21日 全員協議会・議員協議会
- 22日 新川広域圏関係市町議会議
員研修会（魚津市）
- 24日 議会運営委員会
- 25日 町村議会議長協議会研修会

12月



- 1日 12月議会定例会（～16日）
- 5日 議会運営委員会
- 14日 総務産業常任委員会
- 15日 民生教育常任委員会
- 16日 議会運営委員会
議員協議会

議長交際費を公開します

項目	R 4.10.1～12.31		R 4年度累計	
	件数	支出金額(円)	件数	支出金額(円)
祝儀・寸志	5	69,180	11	122,280
香典・生花・見舞	0	0	3	15,000
土産・贈答	0	0	0	0
負担金・会費	7	140,000	9	186,000
懇談会	0	0	0	0
賤別・激励・協賛金	1	5,000	4	20,000
その他	0	0	0	0
合計	13	214,180	27	343,280

編集後記



新たな年が始まりました。今年には新型コロナウイルスにとどまらず、インフルエンザウイルスも猛威を振るっており、予断を許さない状況です。町民の皆さまには、より一層の感染症予防対策に努めていただきますようお願い申し上げます。

議会だよりの制作編集をするに当たり、より良いものをお届けできるように考えをめぐらせています。デジタル化が急速に進んでいる昨今、情報量に限りのある紙媒体の議会だよりでは、審議内容の全てを詳細にお伝えすることは叶わないかもしれません。

それでも、議員の持つ熱や思いを届けたいと筆を執った次第です。町民の皆さまにご理解いただき、親しみを持っていただけるような議会だよりをこれからも作ってまいります。

（吉江）

◇議会だより編集委員

寺西 泉 吉江 昌宏
加藤 好進 由井 崇
大井 光男